

ちからこぶ

令和2年3月 <春休み直前号>

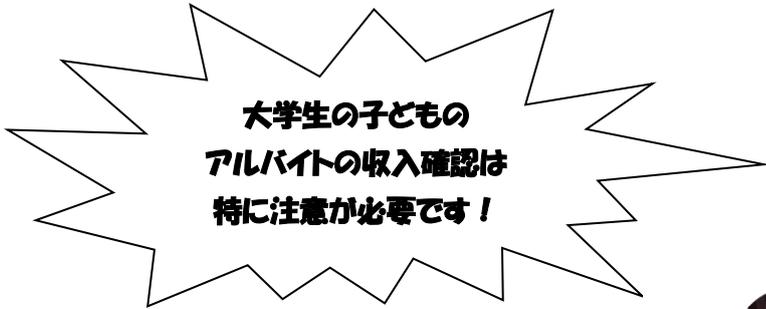


年度末になり、お子さんの卒業や進学、就職など…ご自身やご家族の生活に大きな変化が生じることの多い季節になりました。

以下に年度末や年度初めに生じやすい届出の必要な事例の一部をあげてみました。今一度ご確認いただき、該当する場合はすみやかに事務職員までご相談ください。

チェック

- 通勤方法を変更する
- 転居する
- 家賃額が改定される
- 子どもが生まれる
- 結婚する
- 扶養している子どもが満22歳年度末をむかえる
- 扶養親族に異動（就職・進学・卒業・住所変更など）が生じる
- 扶養親族の収入に変化がある（ご自身で毎月の収入確認が必要です）
- 扶養親族の雇用条件（給与・社会保険・勤務時間など）に変更が生じる
- 給与・旅費口座を変更したい



…など

日頃から上記のような事由が発生する場合は、事務職員にご相談ください。
 給与手当関係は、事実発生日から15日以内に、届・根拠書類が教職員課に到達する
 必要があります。すみやかに届け出しましょう。
 夫婦ともに共働きの場合、各手当が二重に支給されていないかにも、ご注意ください。

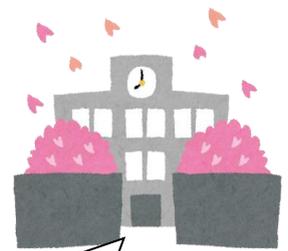


※通勤・住居・扶養手当の届出に必要な様式は、○○→○○→○○に格納してあります。
 コピーしてお使いください。

○部分は各校で入力をお願いします

4月1日に休暇が付与されます！

年次有給休暇・特別休暇は4月1日に付与されます。
 現在の年次有給休暇の残日数は、20日を上限に翌年度へ繰越しが可能です。



裏面があります！→



【両立支援休暇】
1年度に **2日** 付与
※両立支援休暇は繰越してきません。

その他にも様々な休暇制度がありますので、詳しくは事務職員にご確認ください！
 例えば… 【結婚休暇】7日以内(分割不可)
 【子の看護休暇】1年度に**5日** ※
 ※小学生以下の子が2人以上の場合は **10日** …など

令和元年度学校監査の結果が公表されました

(対象校：駿河区及び葵区の一部地域の小学校 28 校及び中学校 14 校)

薬品類の管理状況で特に改善が必要である指摘事項（3件）と指導事項（4件）について紹介します。

項目	指摘事項（法令、条例、規則等に違反している事項又は経済性、効率性若しくは有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果報告書に記載し、公表するもの）
<u>理科準備室の薬品管理について</u> （3件）	教育委員会の通知では、薬品取扱責任者や薬品保管庫鍵管理責任者、毒物・劇物保管庫の鍵の管理方法などを明文化した『理科薬品管理体制』と題する書面を作成し、使用者全員に周知することとされているが、当該書面が作成されておらず、使用者全員に周知されていなかった。
項目	指導事項（「指摘事項」以外で、軽微な誤りと認められる事項）
薬品管理簿の記載	薬品管理簿（理科）には、点検時においても残量を記載することとなっているが、一部の未使用薬品において残量の記載漏れがあった。
理科薬品保管庫の鍵の管理	毒物・劇物保管庫は、毒物管理の重大性の観点からその鍵については「鍵のかかる場所」へ保管すべきところ、当該保管庫の鍵は理科準備室内の無施錠の引き出し内に保管されていた。
	毒物・劇物保管庫は、毒物管理の重大性の観点からその鍵については「鍵のかかる場所」へ保管し、その毒物・劇物保管庫の鍵が保管されている場所の鍵は複数の場合を認めているが、その場合、鍵管理責任者（教頭）は、紛失による合鍵複製の防止のため、複数ある鍵番号を控え、また、月1回保管状況の適正化を点検すべきところ、鍵番号を控えておらず、点検も実施していなかった。
使用管理簿（保健室）の点検	使用管理簿（保健室）は、1年に4回（4月・7月・12月・3月）薬品点検を行うこととなっているが、年3回の点検となっていた。

また、今年度教育施設課が実施した備品管理状況等実地調査（抽出校 30 校）において以下の不備が指摘されています。結果を一部抜粋して紹介します。

項目	内容（▲：平成 30 年度にも不備として指摘されていること）
 備品 PC の管理状況	備品パソコンを教室等で使用していたが、使用管理簿が作成されていなかった。（保管場所または管理諸室以外の場所に持ち出す場合は、使用管理簿により管理すること。）
	▲今後使用する見込みのない不要な備品パソコンは、平成 30 年 9 月末日までに廃棄することになっていたが、そのまま保管されていた。
	▲終業時にパソコン保管庫に収納しないパソコン（デスクトップパソコン等）がワイヤーロックされていなかった。
デジタルカメラの使用簿	▲校内で数日間貸し出されているものや、返却の確認印がないものがあった。 →特別な事情がない限り、貸出しは一日単位で行うこと。
	カメラのメモリ内にデータが消去されずに残っているものがあった。
AED の管理	▲AED の日常点検（バッテリーのインジケータの確認）は、毎開校日に実施しなければならないが、養護教諭が不在時に点検がされていなかった。 →日常点検を養護教諭だけに任せず、誰もが点検できる体制にすること。

令和 2 年度の学校監査は清水区が対象です。

学校監査・備品管理状況等実地調査の抽出校になったから対応する…ではなく、ひとりひとりが日頃から習慣づけるようにしましょう！！